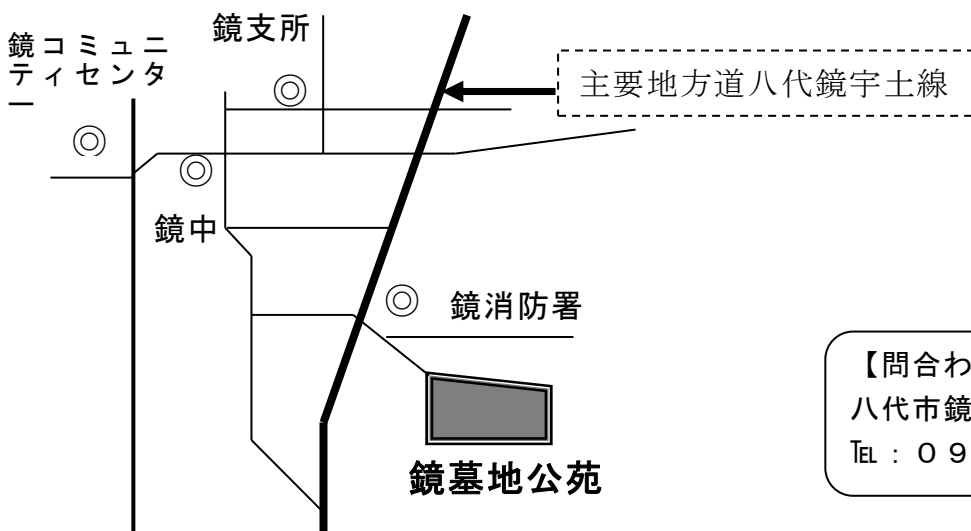


八代市営鏡墓地公苑使用者募集

八代市営鏡墓地公苑の利用者を次のとおり募集します。

記

1. 名称及び位置 八代市営鏡墓地公苑
八代市鏡町下村1407番地
2. 利用者の資格 八代市に居住し、かつ、祖先の祭祀を主宰する人
(注：同一世帯内に八代市営墓園の利用許可を受けた人がいないこと)
3. 利用の目的 墳墓の設置その他祭祀
4. 公募期間 令和8年8月3日(月)～令和8年8月31日(月) 消印有効
5. 公募する墓所の数 1区画(6㎡)
6. 選考の期日 令和8年9月中旬(予定)※応募者に個別に連絡します
及び場所 八代市鏡支所1階 第一会議室
7. 使用料及び
管理料の額 使用料 20万円
管理料 2千円(年額)
8. 提出書類等 申込時提出書類：墓園使用申込書(様式第1号)
申込書設置場所：八代市環境課、各支所環境業務担当課
申込書受付場所：八代市鏡支所地域振興課
9. その他注意事項
※選考日に出席できない方は、抽選権が失われます。
※使用料及び管理料は、墓園利用許可決定の日の翌日から起算して60日以内に納付し、
墳墓は墓園利用許可決定の日の翌日から起算して1年以内に設置すること。



【問合わせ先】
八代市鏡支所 地域振興課
TEL：0965-52-1116 (直通)